

飛驒市告示第32号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり平成31年第1回
飛驒市議会定例会を招集する。

平成31年2月18日

飛驒市長

都 竹 淳 也



記

- 1 日 時 平成31年2月25日 (月) 午前10時00分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂

平成31年第1回飛騨市議会定例会議事日程

平成31年2月25日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	報告第1号	損害賠償の額の決定について
第4	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(平成30年度飛騨市一般会計補正予算(専決第2号))
第5	議案第1号	飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
第6	議案第2号	飛騨市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
第7	議案第3号	飛騨市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
第8	議案第4号	飛騨市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
第9	議案第5号	損害賠償の額の決定について
第10	議案第6号	飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
第11	議案第7号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
第12	議案第8号	新市まちづくり計画の変更について
第13	議案第9号	飛騨市携帯電話等エリア整備事業に係る分担金徴収条例について
第14	議案第10号	飛騨市保育園整備計画審議会条例を廃止する条例について
第15	議案第11号	飛騨市障害者施策推進協議会設置条例を廃止する条例について
第16	議案第12号	飛騨市ことばの教室条例の一部を改正する条例について
第17	議案第13号	飛騨市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
第18	議案第14号	飛騨市医療・福祉体制整備基金条例の一部を改正する条例について
第19	議案第15号	飛騨市看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例について

日程番号	議案番号	事 件 名
第20	議案第16号	飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
第21	議案第17号	飛騨市印鑑条例の一部を改正する条例について
第22	議案第18号	飛騨市高額療養費貸付基金条例を廃止する条例について
第23	議案第19号	飛騨市高額療養費支払資金貸付条例を廃止する条例について
第24	議案第20号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第25	議案第21号	字区域の変更について(古川町信包Ⅱ地区)
第26	議案第22号	字区域の変更について(河合町角川Ⅰ地区)
第27	議案第23号	字区域の変更について(河合町角川Ⅱ地区)
第28	議案第24号	字区域の変更について(河合町角川Ⅲ地区)
第29	議案第25号	財産の取得の変更について(繁殖牛舎)
第30	議案第26号	財産の処分の変更について(繁殖牛舎)
第31	議案第27号	財産の取得の変更について(繁殖牛舎、堆肥舎)
第32	議案第28号	財産の処分の変更について(繁殖牛舎、堆肥舎)
第33	議案第29号	飛騨市県営中山間地域総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
第34	議案第30号	市道路線の廃止について
第35	議案第31号	市道路線の認定について
第36	議案第32号	平成30年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)
第37	議案第33号	平成30年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)
第38	議案第34号	平成30年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)
第39	議案第35号	平成30年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
第40	議案第36号	平成31年度飛騨市一般会計予算
第41	議案第37号	平成31年度飛騨市国民健康保険特別会計予算

日程番号	議案番号	事 件 名
第42	議案第38号	平成31年度飛驒市後期高齢者医療特別会計予算
第43	議案第39号	平成31年度飛驒市介護保険特別会計予算
第44	議案第40号	平成31年度飛驒市公共下水道事業特別会計予算
第45	議案第41号	平成31年度飛驒市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
第46	議案第42号	平成31年度飛驒市農村下水道事業特別会計予算
第47	議案第43号	平成31年度飛驒市個別排水処理施設事業特別会計予算
第48	議案第44号	平成31年度飛驒市下水道污泥処理事業特別会計予算
第49	議案第45号	平成31年度飛驒市駐車場事業特別会計予算
第50	議案第46号	平成31年度飛驒市情報施設特別会計予算
第51	議案第47号	平成31年度飛驒市給食費特別会計予算
第52	議案第48号	平成31年度飛驒市水道事業会計予算
第53	議案第49号	平成31年度飛驒市国民健康保険病院事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	報告第 1 号	損害賠償の額の決定について
日程第 4	承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度飛騨市一般会計補正予算（専決第 2 号））
日程第 5	議案第 1 号	飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 6	議案第 2 号	飛騨市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 7	議案第 3 号	飛騨市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 8	議案第 4 号	飛騨市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 9	議案第 5 号	損害賠償の額の決定について
日程第 10	議案第 6 号	飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 11	議案第 7 号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
日程第 12	議案第 8 号	新市まちづくり計画の変更について
日程第 13	議案第 9 号	飛騨市携帯電話等エリア整備事業に係る分担金徴収条例について
日程第 14	議案第 10 号	飛騨市保育園整備計画審議会条例を廃止する条例について
日程第 15	議案第 11 号	飛騨市障害者施策推進協議会設置条例を廃止する条例について
日程第 16	議案第 12 号	飛騨市ことばの教室条例の一部を改正する条例について
日程第 17	議案第 13 号	飛騨市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 18	議案第 14 号	飛騨市医療・福祉体制整備基金条例の一部を改正する条例について
日程第 19	議案第 15 号	飛騨市看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例について
日程第 20	議案第 16 号	飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第 21	議案第 17 号	飛騨市印鑑条例の一部を改正する条例について
日程第 22	議案第 18 号	飛騨市高額療養費貸付基金条例を廃止する条例について
日程第 23	議案第 19 号	飛騨市高額療養費支払資金貸付条例を廃止する条例について
日程第 24	議案第 20 号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第 25	議案第 21 号	字区域の変更について（古川町信包Ⅱ地区）
日程第 26	議案第 22 号	字区域の変更について（河合町角川Ⅰ地区）
日程第 27	議案第 23 号	字区域の変更について（河合町角川Ⅱ地区）
日程第 28	議案第 24 号	字区域の変更について（河合町角川Ⅲ地区）
日程第 29	議案第 25 号	財産の取得の変更について（繁殖牛舎）
日程第 30	議案第 26 号	財産の処分の変更について（繁殖牛舎）
日程第 31	議案第 27 号	財産の取得の変更について（繁殖牛舎、堆肥舎）
日程第 32	議案第 28 号	財産の処分の変更について（繁殖牛舎、堆肥舎）
日程第 33	議案第 29 号	飛騨市県営中山間地域総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について

- 日程第 3 4 議案第 3 0 号 市道路線の廃止について
- 日程第 3 5 議案第 3 1 号 市道路線の認定について
- 日程第 3 6 議案第 3 2 号 平成 3 0 年度飛騨市一般会計補正予算（補正第 5 号）
- 日程第 3 7 議案第 3 3 号 平成 3 0 年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第 3 号）
- 日程第 3 8 議案第 3 4 号 平成 3 0 年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第 3 号）
- 日程第 3 9 議案第 3 5 号 平成 3 0 年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第 2 号）
- 日程第 4 0 議案第 3 6 号 平成 3 1 年度飛騨市一般会計予算
- 日程第 4 1 議案第 3 7 号 平成 3 1 年度飛騨市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 2 議案第 3 8 号 平成 3 1 年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 4 3 議案第 3 9 号 平成 3 1 年度飛騨市介護保険特別会計予算
- 日程第 4 4 議案第 4 0 号 平成 3 1 年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 4 5 議案第 4 1 号 平成 3 1 年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 4 6 議案第 4 2 号 平成 3 1 年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算
- 日程第 4 7 議案第 4 3 号 平成 3 1 年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算
- 日程第 4 8 議案第 4 4 号 平成 3 1 年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算
- 日程第 4 9 議案第 4 5 号 平成 3 1 年度飛騨市駐車場事業特別会計予算
- 日程第 5 0 議案第 4 6 号 平成 3 1 年度飛騨市情報施設特別会計予算
- 日程第 5 1 議案第 4 7 号 平成 3 1 年度飛騨市給食費特別会計予算
- 日程第 5 2 議案第 4 8 号 平成 3 1 年度飛騨市水道事業会計予算
- 日程第 5 3 議案第 4 9 号 平成 3 1 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

○出席議員（13名）

1番	仲井	谷	文	吾
2番	井	端	浩	二
3番	澤		史	朗
4番	住	田	清	美
5番	森			要
6番	中	村	健	吉
7番	德	島	純	次
8番	前	川	文	博
9番	中	嶋	国	則
10番	洞	口	和	彦
11番	野	村	勝	憲
12番	欠			員
13番	高	原	邦	子
14番	葛	谷	寛	徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	湯	之	明	宏
教育長	沖	下	康	子
代表監査委員	福	畑	幸	博
理事兼企画部長	御	田	裕	己
会計管理者	手	洗	雅	行
総務部長	柏	木	藤	司
市民福祉部長	東	佐		誠
環境水道部長	柚	原	達	也
農林部長	大	坪	俊	司
商工観光部長	青	垣	利	匡
基盤整備部長	泉	原	孝	則
病院管理室長	青	木	哲	哉
教育委員会事務局長	佐	藤	水	貢
消防長	清		場	一
財政課長	坂	水	順	之
	洞	口	廣	

○職務のため出席した事務局員

議会事務局局長	水	上	雅	廣
書記	赤	谷	真	依
			子	

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長（高原邦子）

本日の出席議員は全員であります。

それではただいまから平成31年第1回飛騨市議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（高原邦子）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第8条の規定により1番、仲谷議員、14番、葛谷議員を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長（高原邦子）

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日2月25日から3月20日までの24日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日2月25日から3月20日までの24日間と決定いたしました。

◆諸般の報告

◎議長（高原邦子）

この際、諸般の報告を行います。

議長がこれまでに受理した請願・陳情等は、お手元に配付の請願・陳情等整理簿のとおりであります。

議長活動報告及び監査委員からの例月現金出納検査報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告にかえさせていただきます。以上で、議長の報告を終わります。

続きまして、市長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（高原邦子）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。本日平成31年第1回飛騨市議会定例会を招集させていただきましたところ、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。

3月20日までの24日間にわたりまして、数多くの重要な案件につきまして御審議を賜ります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

お手元に行政報告をお配りしていますが、12月定例会以降の市政及び飛騨市をとりまく話題のうち、主な事柄につきまして何点か御報告を申し上げたいと思います。

最初に12月10日から12月14日の5日間にわたって行われたものでありますが、楽天株式会社本社の社員食堂で行われました「飛騨米ウイーク」につきましての御報告を申し上げます。

飛騨地域で生産されるお米は、いまや米・食味分析鑑定コンクールの国際大会におきましても常に金賞・特別優秀賞を多数輩出し、全国的にも認知度の高まりをみせております。

このような中での開催となりました「飛騨米ウイーク」では、1日8,000食といわれる楽天株式会社本社の食堂で、飛騨市産のコシヒカリに加えまして、飛騨のみそ汁や漬物ステーキなどをメニューとして提供し、多くの社員から高い御評価をいただいたところでございます。

また、同会場におきましては、米づくりのこだわりなどを米農家みずからが社員に語りかけるなど、普段食することのない飛騨の米の魅力を直接伝えるよい機会となったところでございます。

次に同じ12月14日金曜日ではありますが、に開催されましたLOCAL INNOVATION CAMPについて御報告を申し上げます。

楽天株式会社との連携事業の一環で、楽天株式会社、東京大学、飛騨市が連携いたしまして、過疎先進地である飛騨市の課題解決方法を検討し、それがどのように実行できるのかを5月より検討してまいったところでございます。当市での2泊3日の検討会、楽天株式会社本社での調整、東京大学での中間発表を経まして、今回の東京大学での最終報告会となったところでございます。

テーマは、中山間地域の悩みである「獣害による被害対策」というかたちに設定をいたしまして、それぞれの団体から若手の参加者を募り、4チームに分けておのおののアイデアを出し合うというかたちで実施をいたしました。

最終的に1チームの案を楽天株式会社によって実行できないか検討することとなったところでございます。参加した若手職員にとっても大企業、大学生とのさまざまな意見交換ができたことも貴重な経験であったのではないかなと思っておるところでございます。

次に1月17日、木曜日に開催をいたしました平成30年度第2回飛騨市公共交通会議につきまして御報告を申し上げます。平成29年度から懸案でありました2路線につきまして、平成27年10月の公共交通再編以来の大きな見直しを行ったところでございます。

地域にとって望ましい公共交通の姿を実現するための詳細な計画である再編実施計画を全国２番目という早い時期に策定したわけでありますが、さまざまな制約がありましたために実情にあわせた柔軟な見直しができるように、昨年４月に国土交通省と中部運輸局に対し要望活動を行った結果、今回の見直しの実現に至ったところでございます。

２つございまして、１つは、古川駅から古川町市街地へ移動するように導入した「ふるかわ循環乗合タクシー」の運休でございます。想定していた利用と実際の利用にずれがあったことから利用者数が低迷しておりました。そこで、調査を行いまして、通院の足が欲しいという実状に合わせ、受診後の足としてタクシーを利用しやすいように料金の一部を助成する「通院支援タクシー助成事業」に切り替えまして、効率的に移動を支援しようというものでございます。

２つ目は、公共交通再編により廃止となった神原峠を越える路線を地域の強い要望により復活をさせるものでございます。現在、濃飛バス神岡営業所から柏原パーキングまで運行されています「柏原線」を古川駅まで延長いたしまして、「神原峠線」として運行するものでございます。

この路線につきましては、今後の利用状況を確認しながら、平成３２年度の見直しにつなげていきたいと考えているところでございます。

次に１月２０日、日曜日でございますけれども、飛騨市防災リーダー養成講座の開講式につきまして御報告を申し上げます。今回、３４名の市民及び職員が参加いたしまして、そのうち女性は１４名参加をいただいたところでございます。私も受講者として参加をいたしました。従来は県が主催する「清流の国ぎふ防災リーダー育成講座」の受講のために、４週間にわたって岐阜市内まで行く必要がございましたけれども、移動に関する負担を軽減し、受講を促進するため、今回から飛騨市主催で開催したものでございます。

講座では、岐阜大学、名古屋大学、富山大学に勤務する先生方から最新かつ専門的な防災情報が披露されまして、実践的な演習も行われました。受講者が今後、各区・自治会や職場での防災リーダーとして活躍されることを期待しているところでございます。

なお今回受講いたしました３４名中３０名が最終日の２月１０日に行われました防災士資格取得のための試験に臨まれまして、全員見事に合格されたということでございます。

次に１月３０日に開催されました全国市長会地域医療対策会議について、御報告を申し上げます。この会議は第２回目ということでございます。私は副座長を務めさせていただいております。

今回、専門医制度と医師の働き方改革がテーマでございまして、日本専門医機構の寺本民生理事長と厚生労働省の吉田学医政局長の講演を拝聴した後に、専門医制度が地域医療に及ぼしている影響などについて、活発な意見が交わされました。

終了後、私から吉田医政局長に対しまして、飛騨市民病院での労働基準監督署の指導に

よって時間外手当が爆発的に増え、代わりに管理職医師の宿当直も増えて厳しい状況になっていること、専門医制度と並行して初期研修での地域医療研修の長期化を図ることが地方の医師不足、偏在是正のひとつの活路となる可能性があることなどを直接お話をいたしまして、支援をお願いしたところでございます。

最後に児童生徒の活躍につきまして、御報告を申し上げます。

先週末の23日ではありますが、「第1回荒垣秀雄顕彰作文コンクール表彰式」がございました。

コンクールには、ふるさとをテーマにした作品、461点が全国から寄せられまして、そのうち市内の小学生・中学生357人がふるさと飛騨市の自然、資源、行事、暮らし、家族などを思っただけ応募してくれました。

荒垣秀雄天声人語賞には、河合小学校の池田晟悟（いけだせいご）君、神岡中学校の浦崎陽菜（うらさきひな）さん、川上真央（かわかみまお）さんが受賞されたところでございます。また、飛騨市長賞に古川中学校の三嶋菜々子（みしまななこ）さんが受賞されるなど12名の児童生徒が一般の皆さんとともに表彰をされました。

今回の荒垣秀雄顕彰作文コンクールは実行委員会の皆様にお世話になったところでございますけれども、次回からは市主催で継続をしてまいりたいと考えております。市内の児童生徒はもちろん一般市民の皆様にもたくさん応募することを願っているところでございます。

以上で、私からの行政報告を終わらせていただきます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（高原邦子）

以上で、市長の発言を終わります。

◆提案理由・総括説明

◎議長（高原邦子）

引き続き、ここで市長より今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、今議会に提案いたしております案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回は、報告案件が1件、承認案件が1件、人事案件が4件、損害賠償の額の決定が1件、条例制定・改正等が16件、財産の取得・処分の変更が4件、市道の認定・廃止が2件、字区域の変更が4件、補正予算が4件、平成31年度予算が14件の合計51件でございます。

報告案件は、一般公用車の物損事故に伴う損害賠償額の決定にかかる専決処分であります。

承認案件は、ふるさと納税にかかる一般会計補正予算の専決処分であります。

議案中即決案件としてお願いする公平委員会委員 1 件及び固定資産評価審査委員会委員 3 件は、任期満了による選任につき同意を求めるものでございます。

また、損害賠償額の決定は、市有施設からの落雪によりまして駐車していた自動車に損傷を与えたことによるものであります。

財産の取得及び処分額の変更は、畜産担い手育成総合整備事業の建設利息の確定による額の変更であります。

その他、条例の制定・改正、補正予算、平成 31 年度予算案等につきましては、後ほど説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（高原邦子）

以上で市長の説明を終わります。

◆日程第 3 報告第 1 号 損害賠償の額の決定について

◎議長（高原邦子）

日程第 3、報告第 1 号、損害賠償の額の決定についてを議題といたします。説明を求めます。

〔基盤整備部長 青木孝則 登壇〕

□基盤整備部長（青木孝則）

報告第 1 号、損害賠償の額の決定について。発生日時、場所。平成 30 年 5 月 15 日、午後ゼロ時 50 分ごろ、飛騨市神岡町吉ヶ原地内国道 41 号です。事故の概要ですが、職員が公用車を運転中、ガードレールに衝突し損傷を与えたものでございます。相手方につきましては、国土交通省地方整備局長でございます。事故の種類、物損です。相手方の損害額は、16 万 1 4 4 円。過失割合は 100 パーセントでございます。同じく損害賠償額は保険金で 16 万 1 4 4 円でございます。専決年月日、平成 31 年 1 月 16 日、専決第 2 号でございます。

〔基盤整備部長 青木孝則 着席〕

◎議長（高原邦子）

青木部長、発生日時、平成 30 年 5 月 15 日とおっしゃいましたが、平成 30 年 5 月 17 日の訂正でよろしいですか。

□基盤整備部長（青木孝則）

はい、失礼しました。

◎議長（高原邦子）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結し、報告第1号を終わります。

◆日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度飛騨市一般会計補正予算（専決第2号））

◎議長（高原邦子）

日程第4、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度飛騨市一般会計補正予算（専決第2号））を議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

おはようございます。承認第1号につきまして御説明申し上げます。

本件は平成30年度飛騨市一般会計補正予算につきまして、平成31年1月4日、専決処分をいたしましたので、報告し承認を求めるものです。

予算書1ページをごらんください。歳入歳出予算の総額に1億7,270万円を追加し、予算の総額を213億5,486万4,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。今回の補正は、がんばれふるさと応援寄附金、ふるさと納税の増収に伴い、返礼品等諸経費に不足が見込まれたこと等により補正を行うもので、財源は全てががんばれふるさと応援寄附金であります。

4ページ歳出のふるさと創生事業基金積立金、及び5ページ最下段の市民の暮らし応援基金積立金は、ふるさと納税にかかる必要経費を除いた額を、また4ページ最下段の東京大学寄附金は寄附額から必要経費を除いた額の3割を計上しております。

5ページ上段の企画費の財源補正ですが、寄附目的に応じ平成30年度の東京大学の宇宙線研究所との連携推進事業に寄附金を充当することによる財源補正であります。

以上で、説明を終わります。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

◎議長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第1号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって承認第1号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔なし〕との声あり〕

◎議長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結しこれより採決をいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕との声あり〕

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

◆日程第5 議案第1号 飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

◎議長（高原邦子）

続きまして日程第5、議案第1号、飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

議案第1号の飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつきまして御説明を申し上げます。下記の者を飛騨市公平委員会委員に選任したいから地方公務員法第9条の2、第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

氏名、道下利九郎。生年月日、住所は記載のとおりでございます。任期は平成31年3月29日から平成35年3月28日までの4年間。提案理由は任期満了による選任でございます。なお、略歴につきましては裏面のとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔なし〕との声あり〕

◎議長（高原邦子）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕との声あり〕

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔なし〕との声あり〕

◎議長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決いたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり同意されました。

◆日程第6 議案第2号 飛騨市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を
求めることについて

から

日程第8 議案第4号 飛騨市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を
求めることについて

◎議長（高原邦子）

次に日程第6、議案第2号から日程第8、議案第4号、飛騨市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての3案件を会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。

説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは議案第2号から議案第4号の飛騨市固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして同意を求めることについて、一括して御説明を申し上げます。

これらは飛騨市固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

まず、議案第2号でございます。選任同意を求める者、嶋田浩樹。生年月日、住所は記載のとおりでございます。任期、平成31年3月29日から平成34年3月28日までの3年間。提案理由は任期満了による選任でございます。

続きまして、議案第3号、氏名、榊田実。生年月日、住所は、記載のとおりでございます。任期、提案理由は、議案第2号と同様でございます。

続きまして、議案第4号、選任の同意を求める者、氏名、松井重隆。生年月日、住所は記載のとおりでございます。任期、提案理由も、議案第2号と同様でございます。なお、略歴につきましては、それぞれ裏面のとおり、記載をいたしております。

以上、3案件につきまして、よろしくお願いを申し上げます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

質疑がないようですので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号から議案第4号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第4号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。採決は個々に行います。議案第2号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり同意されました。

◎議長（高原邦子）

次に議案第3号について採決いたします。

議案第3号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり同意されました。

◎議長（高原邦子）

次に議案第4号について採決いたします。

議案第4号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり同意されました。

◆日程第9 議案第5号 損害賠償の額の決定について

◎議長（高原邦子）

日程第9、議案第5号、損害賠償の額の決定についてを議題といたします。説明を求めます。

〔理事兼企画部長 御手洗裕巳 登壇〕

□理事兼企画部長（御手洗裕巳）

議案第5号について、御説明をいたします。損害賠償の額の決定について、次のとおり

損害賠償の額を定めるものでございます。損害賠償の理由ですが、平成31年1月2日、時間不明。飛騨市神岡町船津地内の飛騨市飛騨神岡駅下駐車場内において駐車していた軽自動車に旧神岡鉄道飛騨神岡駅施設より着雪した雪が落下し、同車両を損傷させたことによるものでございます。

損害賠償の額は、26万5,680円。その内訳としましては、車両修理費が21万3,192円。代車費が52,488円となっております。飛騨市の過失割合が100パーセントということでございます。損害賠償をする相手方の住所及び氏名は、飛騨市民でございます。

以上で説明を終わります。

〔理事兼企画部長 御手洗裕巳 着席〕

◎議長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第5号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◆日程第10 議案第6号 飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
から

日程第53 議案第49号 平成31年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

◎議長（高原邦子）

続きまして日程第10、議案第6号、飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一

部を改正する条例についてから日程第53、議案第49号、平成31年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算までの44案件につきましては会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

議案第32号から議案第35号にて提案しております補正予算の審議をお願いするにあたりまして、その概要について御説明を申し上げます。

今回の補正は、平成30年度の最終補正予算となることから、一般会計、特別会計とも既決事業の額の確定または確定見込みに基づく補正を行っております。

また歳入の増額として好調な法人市民税の上振れ分等も計上しておりますところでございます。

一般会計につきましては、特に新和光園の建設工事や7月豪雨災害への復旧事業について、本年度予算で対応できない部分を改めて翌年度予算にて対応することといたしました11億300万円の減額を含め、既決事業につきましては、16億4,500万円の減額を行います。

その一方で、国の補正予算を活用するため、今年度予算での計上が必要な風しん抗体検査への助成、小中学校におけるエアコン整備、古川・神岡両小学校における非構造部材の耐震化等にかかる事業に要する費用として4億8,800万円を新たに盛り込みました。これらについては、来年度の実施となります。

差額の減額分につきましては、国県支出金や基金繰入金、市債等の特定財源を減額して調整したうえ、なお生じた余剰財源については、社会基盤維持基金を新設し、1億円を積み立て、次年度以降のインフラ資産の強靱化対策に係る財源として活用するとともに、5,600万円につきましては予備費に計上いたしております。

この結果、補正予算の総額は、10億100万円の減額。補正後の予算額は、203億5,400万円となりました。特別会計につきましても、あわせて1億1,700万円余を減額計上いたしております。

次に国の補正予算に呼応した事業につきまして、改めて御説明を申し上げます。

保健衛生費では、全国的に流行の拡大が続く風しん対策として、市内の39歳から56歳までの男性を対象に風しん抗体検査を行う経費、1,800万円を計上し、約2,600名の対象者全員に検査及び予防接種のクーポン券を送付いたします。

教育費では、学校施設環境改善交付金を活用した古川小学校及び神岡小学校体育館における非構造部材耐震化整備事業に8,100万円を計上したほか、かねてから全国的な課題となっていた児童生徒の熱中症対策につきまして、本年度限りの措置である冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、各小中学校の普通教室にエアコンを設置することとして、3億8,900万円を計上し、児童生徒の安全の確保と快適な学習環境の向上を図ってまいります。

なお、このエアコン設置事業につきましては、実施設計の結果、各学校の高圧受電設備の追加・交換が必要であるなど、当初想定していた概算事業費を大幅に上回る3億8,900万円の事業費が必要となることが判明いたしております。

一方で、国からの補助対象となる事業費が極めて少なく、継ぎ足し分となる単独事業費に充当できる補正予算債についても、元利償還金に対する交付税措置がなされないため、市の真水の負担額が約3億円に及び、後年度の財政運営に与える影響が極めて大きい状況となっております。

国の補正予算を活用して補助を得るためには、今年度の補正予算として事業費を計上しなければならないため、今回の補正予算においては、見込まれる最大規模の額を計上しておりますが、現在並行して事業費の圧縮について検討を重ねております。その検討状況につきましては、事業実施の規模、時期等の見通しを含めて、今議会中にも随時市議会の皆様方に御説明させていただきますので、御了解をいただきますようお願いいたします。

なお、これらの事業につきましては、全額を翌年度へ繰り越したうえで、平成31年度予算と一体的に執行するものであり、あわせて繰越明許費を追加計上いたしております。

その他、増額補正を伴う主な事業といたしましては、障がい者自立支援の分野において本年1月に市内に開所した就労継続支援事業所の利用者や高山市内のグループホーム等への入所者が増加したことにとともない、自立支援給付費について国県負担金を含め、1,700万円を増額するとともに地域生活支援事業についても利用者が増加している現状を踏まえまして、日中一時支援に係る委託料を300万円増額をいたしております。

続きまして、議案第36号から議案第49号にて提案しております平成31年度当初予算の概要につきまして御説明を申し上げます。

平成31年度の当初予算は、合併特例期間満了後の通常団体としての初めての予算となるとともに私の任期の締めくくりとなる予算でございます。市長就任当初からの一貫した方針のとおり、市民の皆様からの御意見や議会での御提案等を丁寧の確認しながら、予算編成に先立って各部との政策協議を徹底して行ってまいりました。

その検討にあたっては、これまで進めてきました、「元気であんな誇りをもてるふるさと飛騨市づくり」を政策の柱としつつ、市政運営の基本姿勢である「融和と対話」、「挑戦と前進」、「交流と連携」を念頭に置き、市民の皆様の「身近な暮らしの充実」にいま一度目を向け、市民の皆様が何に困り、そして何を望まれているのかをもう一度深く追求するという考えで、全庁をあげて政策を練り上げてきたところでございます。

一方で、財政面では健全財政を維持するため、プライマリーバランスの黒字を堅持し、一般会計で7.4億円、全会計合計で15.6億円の市債残高を削減したうえで、各種特定目的基金を活用した財源対策を図り、財政調整基金からの一時的な繰り入れを前年度比0.9億円減の3.5億円に抑えるなどしたところでございます。

予算規模は、一般会計につきましては、前年度から4.0パーセント増の186億1,000万円となりました。飛騨市としては、比較的大きな規模であります。これは残り

わずかとなった合併特例債を活用した障がい児者支援施設の整備費を計上しているほか、新和光園の建設事業費や7月豪雨災害の復旧事業費を繰り延べて計上したことによるものでございまして、次年度以降は大きく減少してくると見込まれます。

特別会計は、国民健康保険の被保険者1人あたりの療養給付費の増加傾向や介護保険のサービス利用者の増加を踏まえ、1.0パーセント増の84億5,000万円。企業会計は、引き続き既存施設・機器の老朽化対策を計画的に進めつつ、病院事業会計では、医師確保対策のために民間活力による研修医住宅整備に着手する一方で、水道事業における水源確保対策費の縮減等により、1.5パーセント減の28億2,600万円を計上し、全会計の総額は、298億8,600万円と対前年度2.6パーセントの増加となっております。

それでは、ここから、歳出予算案の主要な施策の概要につきまして順次御説明申し上げます。

最初に「元気な飛騨市づくり」の分野における施策について申し上げます。まず生活の質を高めるためのスポーツ振興に取り組みます。市内では、各地域で盛んにスポーツが行われ、市民の健康づくり、生きがいくりの面からもさらなるスポーツ振興が求められている一方で、市民ニーズの多様化や施設老朽化への対策の遅れが課題となっております。このため本年度策定したスポーツ施設整備計画に基づきまして、桜ヶ丘体育館のトレーニング室の整備を進めるほか、古川トレーニングセンターの全面的な改修に先駆け、まずは、雨漏り対策やトイレの洋式化等の設計業務に着手をいたします。

さらに各方面から非常に要望の強かった全天候型屋内運動場の新築に向け、関係者による検討委員会を設置し、建設場所や施設の内容等について検討を行い、次年度以降の整備につなげてまいります。

スポーツの普及促進の面では、年齢性別を問わずに気軽に楽しめるウォーキングに着目し、近年市内でも広がりを見せはじめましたノルディックウォーキングのさらなる普及のため、「ひだノルディックウォーキングフェスタ」を開催し、市民と全国から募る愛好家との交流を深め、情報交換の場を創出してまいります。

また一昨年より取り組んでいるクアオルト健康ウォーキングにつきましても、ガイドを中心とした民間団体を設立し、市民目線による魅力的なイベントを開催していくほか、神岡町流葉地内に新たなコースの整備を行いまして、健康をキーワードとしたウォーキングへの取り組みを市内全域へ広く浸透させてまいります。

なおこれらのスポーツの振興、その他のスポーツに関する施策の総合的な推進を図ることを目的に教育委員会事務局内に新たにスポーツ振興課を設け、全ての市民のスポーツ機会の確保、健康長寿社会の実現、スポーツを通じた地域活性化に取り組んでまいります。

次に行ってみたくなる観光地づくりに関する施策につきまして、申し上げます。これまでの旅の主要の目的であった買い物や飲食などの「モノ消費」は、近年では、現地でしか

体験できない「コト消費」にシフトしつつありまして、こうした変化に対応し、選ばれる観光地となっていくためには、正確なマーケティングによる旅行ニーズの把握が必要であると考えております。このため、本年度名古屋大学との連携により、試行的に実施いたしましたIOTによるナンバー認証を本格的に導入することで、通年の観光客の動向を把握し、国内のターゲットを明確にしていくとともに、インバウンド観光客に対しても多様なリサーチ方法によるマーケティングを進めまして、全ての観光事業を効果的・効率的に進めてまいります。

体験・体感ができる快適な観光地づくりという点では、古川町市街地の空き店舗を活用いたしまして、薬草の展示やティーセレモニーなどの体験、商品の販売等を行う施設を整備いたします。また農家と連携した通年型オーナー制度や、森林資源をはじめとする地域資源を活用した体験を旅行商品として造成すると同時に、これからのコンテンツのブランディング化を図るため、インフルエンサーの招聘を積極的に行い、SNSを通じた情報発信を強化するほか、インスタフォトコンテストの開催等による認知度向上を図ります。

さらに市内観光事業者を対象にベジタリアンなど多種多様な食文化をもつ方々の旅行需要に応えるための研修会を開催し、その受け入れ手法を学ぶことによる新たな商機の獲得を推進します。

またロケツーリズムをさらに強化するため、県内初の取り組みとして市内で映画やドラマのロケを行った場合にかかる費用の一部を支援する補助制度を創設いたしまして、市内へのロケ誘致を強力に推し進めてまいります。

次に元気な産業が集まるまちをつくるための企業支援につきまして、申し上げます。

この分野の最大のテーマであります人手不足への対応といたしましては、外国人技能実習生の確保及び市内で就労されている外国人の方々への支援策を大幅に強化をいたします。

県内初の取り組みとなります外国人技能実習生に対する就職奨励金制度を創設するほか、日本の生活文化等に対する相談に母国語で寄り添うことができる生活文化相談員の配置、公共職業安定所が実施しているトライアル雇用助成金に市が単独で追加給付を行うなど、外国人材の活用推進を図るための施策を重層的に講ずることで、外国人の広範なネットワークの中で就業地として選んでいただける飛騨市づくりを進めます。

その他の人材確保策といたしましては、市内に居住する高校生等の進路決定に大きな影響力をもつ保護者を対象としたセミナーを開催いたしますほか、これまで行ってきた女性の活躍、社会進出促進支援策の対象を拡充し、高齢者や障がい者の社会進出についても積極的に促してまいります。

事業支援の面では、事業者みずからが企画する活性化事業を柔軟に支援するため、商工業活性化包括支援事業を拡充するとともに、現在実施している岐阜県よろず支援拠点とあわせ、新たに飛騨市ビジネスサポートセンターを開設し、事業者に寄り添った支援体制を構築していくほか、商店における電子決済端末の導入支援や飛騨地域統一ブランド認

証による特産品の販売促進にも取り組んでまいります。

続いて、活気あふれる農林業づくりについて御説明申し上げます。飛驒産米の食味の良さは、米・食味分析鑑定コンクール国際大会において連続で金賞を受賞していることから明らかでございますけれども、その認知度はいまだ十分だとは言えず、ブランディングにも多くの課題がございます。そこで、「世界一おいしいお米が育つまち 岐阜県飛驒市」をキャッチフレーズに農家向けセミナーによる米の高付加価値化の意識づけとあわせ、パッケージ制作の支援や生産者が直接消費者へのPRする機会も提供してまいります。

その基盤となる効率的な農地利用の再編につきましても、いよいよ古川町は重地区における土地改良を本格化させることとして基本設計に着手するほか、計画地域内に点在するハウスの移転をはじめ、農地集積に協力いただくために必要となる費用の一部を助成する制度を創設し、円滑な事業の進捗を図ってまいります。

畜産振興の面では、かねてより整備を進めておりました県内初となる飛驒牛繁殖研修センターがいよいよ4月12日に開所いたしますことから、研修生の就農時に必要となる技術習得に要する経費や住居費への支援を行うなど産官一体となって地域の生産基盤を強化してまいります。また飛驒産飛驒牛の差別化を図るためのロゴシールを作成し、飛驒産であることを強調したブランディングを進めると同時に、平成34年度に鹿児島県での開催が予定されている全国和牛能力共進会に向けての応援体制の構築も図ってまいります。

飛驒地鶏につきましても、市内での食鳥処理が可能となったことを受けまして、地域内流通の拡大を図るとともにさらなる食味の向上のため、県内外の産地を視察し、飼料の配合や給餌（きゅうじ）手法の検討を進めてまいります。

林業政策では、新たに創設される森林環境譲与税を有効に活用し、飛驒市のイメージアップに資する市内産広葉樹を使った看板製作への支援や、小径木広葉樹を活用した新商品の全国展開を図るほか、森林所有者に対する森林経営の意向調査や水源涵養林（すいげんかんようりん）の保全・保育を目的とする官行造林地の経営権の取得等を行ってまいります。

続きまして、ここからは、あんなきな飛驒市づくりの分野につきましてもの施策につきまして御説明申し上げます。

新年度は特に安心して人生の終末を迎えられるまちづくりに取り組んでまいります。市内にはご自身が亡くなられた後の不安を抱えておられるひとり暮らしの高齢者が多くお住まいになっておられまして、またそうした高齢者を市外から支えるご子息、ご親戚も多くおみえになることから身辺整理や資産管理の手法、終末期の迎え方の支援等、当事者に寄り添った支援を行う飛驒市終活支援センターを開設するとともに各種手続きをワンストップで行える窓口を設け、市が全面的に支えていく仕組みを構築いたします。

さらにもうひとつの柱である子育てしやすいまちづくりへの取り組みといたしましては、母親の不安を取り除く産後産前ママサポプロジェクトに力を入れてまいります。近年

さまざまな事情から親を頼れないまま孤立する妊産婦が増加している中で、愛着形成時期として最も重要な期間である産前産後の母子に手厚い支援を行い、不安なく子どもを産み育てられる環境をつくるため、岐阜県助産師会の協力のもと、産前産後ママサロンを開設し、育児相談や交流会を行いますほか、赤ちゃんの託児事業、掃除などの家事支援を行うヘルパーの派遣制度を新たに設けるなど、これまで行ってきた育児サポート費用の助成等とあわせ重層的な支援策を講じてまいります。

続いて障がいのある方や弱い立場の方が暮らしやすいまちづくりであります。かねてから神岡町内に計画しておりました多機能型障がい者支援施設の建設に着手いたしまして、障がいのある方が安心して過ごし、働くことができる環境を整備いたします。さらにこれまで未就学児のみを対象としていた療育や訓練等の支援を就学後も継続して受けることができるよう自治体直営としては県内初となる放課後等デイサービス「きゃっち」を開設し、運動を通じた心身の発達を促すとともに仲間づくりなど社会生活を学べるよう、個別のプログラムによる支援を行ってまいります。

また引きこもり等の自立した生活が困難な方には、就労体験受入企業の登録制度や就労準備訓練への支援金制度を設けるとともに障がい者就労継続支援事業所等の安定した運営のために当該事業所に業務発注を行っていただける企業を応援事業所として認定し、発注金額の一部を支援する制度を導入いたします。

また住み慣れた地域で健康に暮らせるまちをつくるための施策につきまして御説明を申し上げます。

地域包括ケアの充実を図るうえでは、医療と介護が連携するための人材確保を着実に進めることが必要でございます。このような観点に立ちまして、新年度におきましては医療・介護・福祉に携わる人材の総合バンクを創設し、地元就職に係る情報提供や声掛け等の地道なアプローチを進めるとともに医療機関の承継等、人材確保のための奨励金や環境整備の支援体制を整え、民間の医療提供体制の維持・確保対策にも積極的に取り組んでまいります。

また飛騨市民病院においては、地域医療研修協力病院として高い評価を得ている強みを生かし、将来の医療人材を確保するための取り組みとして民間活力を利用した研修医住宅の整備を進めるほか、新たに創設した里山ナース認定制度による看護師などの人材育成を継続していくことで、さらなる経営改善を図りながら高原郷における安定した医療の提供を続けてまいります。

次に安心・安全を実感できるまちをつくるための施策としては、ごみの減量化に向けた取り組みを強化してまいります。市民の皆様には、ごみ処理施設見学などを通して理解を深めていただき、地域のごみ減量を推進する中核人材をエコサポーターとして育成するとともにごみの減量化への取り組みを宣言いただいた市内事業者を「ごみゼロパートナー」として認定し、企業のイメージアップと他の事業者への普及啓発につなげてまいります。

またリサイクルの進んでいない衣類につきまして、指定回収日には市役所や各振興事務所で無料回収を行うとともに、持ち込み量に応じたポイントにより市のごみ袋と交換できる制度を創設するほか、これまでリサイクルセンターでのみ受け入れを行っていた資源ごみについても、3カ月ごとに各地域に出張して受け入れるお出かけリサイクルセンターの取り組みを新たにはじめます。また高齢者の大型ごみ収集の支援として業者に自宅収集を依頼する際の手数料を市のいきいき券の対象に加えて助成をしております。

次に昨年7月の豪雨災害の教訓をふまえ、防災インフラ等の着実な整備や避難所運営や防災体制の強化を図り、「災害が少ないまちづくり」を進めてまいります。これまでの地域振興費を地域基盤振興費に改めたうえで、予算を大幅に増強し、各振興事務所長の判断により、市民からの要望に迅速かつきめ細やかに対応できる体制も整えます。

また災害を未然に防ぐための各インフラの強靱化を進めるほか、地形的な条件から有事の際の迅速な対応が困難であった山之村地区に防災ヘリポートを設置し、災害時の孤立支援やドクターヘリによる緊急搬送を可能にしております。

加えて山田防災ダム付近に携帯キャリア各社の協力を得て基地局を建設し、通信中断によるさまざまな不便を解消するほか、発災時において多数の避難者を収容できる学校体育館へのWi-Fi環境の整備、市役所への電気自動車の配備を進め、有事の際の情報通信手段、電源供給手段を確保しております。

快適に暮らせるまちづくりの面では、課題が多かった市内バス路線の検証を行い、平成32年度からの新たな公共交通網の形成計画を策定いたしますほか、古川町内においては、これまで利用者の少なかったふるかわ循環乗合タクシーに代え、通院のためにタクシーを使用した際の費用の一部を支援する仕組みを構築しております。

その他、電子地域通貨「さるぼぼコイン」を活用した税や国民健康保険料、水道料金の支払いに対応するほか、「楽天Edy」による窓口手数料の支払いを可能とするなど、市民の皆様の利便性の向上を図っております。

最後は、3本目の柱、誇りの持てる飛騨市づくりの分野における施策でございます。

まず重点政策である「飛騨市学園構想」の実現に向けて取り組んでまいります。現在、大学入試制度の改革や新学習指導要領の完全実施を控え、知識の習得に重きを置いた詰め込み型の教育から課題解決能力の育成や主体的・対話的で深い学びの実現にシフトするなど、我が国の教育は大きな変革の時期を迎えております。

この大きな流れに飛騨市独自の方法で取り組もうとするこの「飛騨市学園構想」は、保小中高一貫カリキュラムの実施、コミュニティースクールの導入、各校種間の交流を軸として市内の保育園や学校が目指す人間像を共有し、系統性、連続性のある一貫した教育活動を行おうとするものでございます。また学校・家庭・地域が子どもの育成についての目標やビジョンを共有し、連携・協働していくことで、課題解決型の人材を地域が一体となって育み、これからの社会を主体的に生き抜いていける子どもたちを育成することも目

的としております。

その他、教育環境の充実につきましては、各小中学校への電子黒板の整備とデジタル教材の導入、友好都市である台湾・新港郷の小学生とのテレビ通話システムを活用した英語交流授業を新たにはじめるなど、ICTを活用した授業づくりに取り組むほか、3月補正予算に計上いたしました各小中学校の空調設備や体育館非構造部材の耐震化事業とあわせ、大きな財源をさいて積極的に推進してまいります。

次に故郷を自慢できるまちづくりといたしましては、本年度に引き続き、清流みやがわ鮎の振興や飛騨まんが王国声優講座の開催に取り組んでまいります。また、岐阜の宝物でもあります天生湿原につきまして、生態学的な観点をふまえた環境デザインの策定にも着手をしてまいります。

伝統文化の継承、育成という面では、河合地歌舞伎の伝承を支えるため、かつらや衣装を購入し、市外での上演を含む地域伝統芸能の活性化を図ってまいります。

歴史・文化の面では、老朽化の著しい市美術館について、空調設備の更新をはじめとするリニューアルにむけた基本設計に着手するほか、本年度より史実に基づく調査を進めております「糸引き工女」につきまして、三寺まいの時期にあわせ、これまでの資料収集等の成果を広く一般に公開する「飛騨の糸引き工女展」を開催いたします。

最後に協働と交流が根付いたまちをつくるための施策でございます。新年度におきましては特に関係人口と呼ばれる地域外の人材の活用を力を入れてまいります。

2,700人を超える飛騨市ファンクラブから寄せられる情報をもとに、楽天株式会社との連携により、どういったメカニズムで人がひきつけられ、特定の地域との関係が深められていくのかの研究を行い、その成果を勉強会「飛騨市ファンづくり塾」というかたちで市内の事業者に還元してまいります。

また新しい仕事の形態である「ふるさと兼業」を希望する方々と市の主要事業とのマッチングを図り、多様な人材の知見を制作に生かすとともに市の関係人口の拡大を図ってまいります。

なおこうした関係人口に関する施策を所管するため、地域振興課内に新たに関係人口係を設置いたしまして、飛騨市ファンクラブへの取り組みや移住定住施策、さらにふるさと納税の獲得にむけた推進体制を強化してまいります。

続きまして、歳入予算の概要につきまして、御説明を申し上げます。

歳入予算の計上にあたりましては、10月からの幼児教育・保育の無償化や森林環境譲与税の創設など国の政策による地方財政への大きな影響が見込まれることから、地方財政計画や経済動向をふまえた財源対策を行っております。

市税につきましては、企業の業績が好調であることを踏まえた法人市民税の増収のほか、積極的に誘致を進めている小水力発電施設に係る固定資産税の増収を見込み、全体で8,000万円の増といたしております。

歳入の4割近くを占める地方交付税につきましては、合併特例期間の終了や公立保育

園の民営化に伴う固有の減額要素もありますが、国の地方財政計画において7年ぶりの増額方針が示されていることも踏まえ、前年度水準と同額を計上いたしました。一方で、全額が後年度交付税措置される臨時財政対策債につきましては、地方財政計画で、18.3パーセントの減額が見込まれていることから、9,000万円を減額いたしております。

また地方特例交付金につきましては、幼児保育の無償化にともなって、平成31年度かぎり措置される子ども・子育て臨時特例交付金を加えた3,100万円の増を見込みました。

財政調整基金を除いたこれら一般財源の総額は、前年度比9,700万円増の119億1,100万円、市債及び基金繰入金を除いた特定財源については、国・県支出金について昨年の豪雨災害の復旧費用に対する補助や、公立保育園の民営化に伴う私立保育所負担金の増、参議院選挙・県議会議員選挙委託金の皆増により、5億7,600万円の増加を見込んだ結果、全体で5億900万円の増となる40億4,300万円を計上いたしました。

また好調なふるさと納税につきましては、暦年換算で前年を7,400万円上回るご支援をいただいておりますが、本年度から返礼品等の必要経費を除いた実質額を事業に充当する運用に改めたことから、それを原資とする基金からの繰り入れは1億2,000万円減の2億3,000万円。その他、公共施設管理基金をはじめとする計画的な特定目的基金からの繰入金は、2億1,600万円増の4億7,300万円を計上いたしました。

特定の事業にあてる市債の発行につきましては、地方交付税措置のある有利な起債以外は使わないという方針を堅持しつつ、残りわずかとなった合併特例債を活用し、1億800万円増の16億200万円といたしました。

また最終的な財源調整としての財政調整基金からの繰入金につきましては、前年度から9,000万円の減となる3億5,000万円にとどめております。なお、この財政調整基金の取り崩しにつきましては、例年どおり前年度繰越金が確定した段階で優先的に同基金に繰り戻す運用を行う予定であることから年度末の基金残高は、前年度と同水準を維持できるものと見込んでおります。

以上をもちまして私の提案説明を終わらせていただきます。条例、その他の議案につきましては、総務部長より説明させていただきますので、よろしく願いをいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

条例、その他議案の概要につきまして御説明申し上げます。

議案第6号、飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い改正を行うものです。

議案第7号、飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例につきましては、新たに社会基盤維持基金及び消防施設整備基金を設置するための改正です。

議案第8号、新市まちづくり計画の変更につきましては、法律改正に伴い計画期間等、変更を行うものであります。

議案第9号、飛騨市携帯電話等エリア整備事業に係る分担金徴収条例につきましては、当該整備事業により利益を受ける電気通信事業者から分担金を徴収するため、制定するものであります。

議案第10号、飛騨市保育園整備計画審議会条例を廃止する条例につきましては、当審議会の役割を飛騨市子ども・子育て会議が担うことに伴う廃止です。

議案第11号、飛騨市障害者施策推進協議会設置条例を廃止する条例につきましては、当協議会の役割を飛騨市障害者自立支援協議会が担うことに伴う廃止です。

議案第12号、飛騨市ことばの教室条例の一部を改正する条例につきましては、題名及び施設名称の整理を行うとともに新たなサービスを開始することに伴う改正です。

議案第13号、飛騨市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につきましては、関係法律の改正に伴い、改正を行うものです。

議案第14号、飛騨市医療・福祉体制整備基金条例の一部を改正する条例につきましては、岐阜県医学生修学資金貸付制度の第1種修学資金に対する市の負担分を本基金の対象事業とするため改正するものです。

議題第15号、飛騨市看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例につきましては、貸与する修学資金の額を増額する改正です。

議案第16号、飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、消費税増税、低所得者軽減強化に伴う平成31年度介護保険料の改正です。

議案第17号、飛騨市印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、印鑑登録証明書等から性別に関する事項を削除するための改正です。

議案第18号、飛騨市高額療養費貸付基金条例を廃止する条例及び議案第19号、飛騨市高額療養費支払資金貸付条例を廃止する条例につきましては、高額療養費貸付基金による貸付を必要とする状況が解消されたことから廃止するものであります。

議案第20号、飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法施行令等の改正に伴う改正です。

議案第21号から議案第24号、字区域の変更につきましては、地籍調査事業に伴う古川町信包地区及び河合町角川地区における字区域の変更です。

議案第25号、財産の取得の変更から議案第28号、財産の処分の変更につきましては、12月議会で議決をいただいた繁殖牛舎及び堆肥舎の取得及び売り払い金額の変更です。

議案第29号、飛騨市県営中山間地域総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例につきましては、事業完了地区の削除及び新たに事業を開始する地区の分担金を定

めるため改正を行うものです。

議案第30号、市道路線の廃止及び議案第31号、市道路線の認定につきましては、信包43号線に係る路線の廃止及び認定です。

以上よろしく申し上げます。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

◎議長（高原邦子）

以上で説明が終わりました。ただいま説明のありました議案第6号から議案第49号までの44案件につきましては、3月6日、3月7日、3月8日の3日間、質疑を予定しております。質疑のある方は発言通告書によりお願いいたします。なお、質疑、一般質問の発言通告書は2月27日、水曜日、午前10時が締め切りでありますのでお願いいたします。

ここでお諮りいたします。議案精読のため2月26日から3月5日までの8日間は休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、2月26日から3月5日までの8日間は、議案精読のため休会とすることに決定いたしました。

◆散会

◎議長（高原邦子）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会いたします。お疲れ様でした。

（ 散会 午前11時09分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 高原邦子

飛騨市議会議員（1番） 仲谷丈吾

飛騨市議会議員（14番） 葛谷寛徳